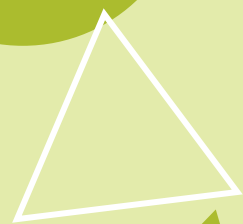


## 第3章

# まち

都市政策  
上下水道政策  
土木政策  
環境政策  
港湾政策  
基地政策



## 政策名

# 都市政策



施策1:持続可能な都市形成と拠点の再生

施策2:安全で快適な住環境の確保

施策3:公園の適切な管理・運営

## 望まれる姿

人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまち  
～コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現～

## 部局の使命

人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和2年度)	目指す方向
都市部(DID <sup>※</sup> )における人口密度	45.7人/ha (R2 国勢調査)	

## 問題点の整理

### 《施策1》

- 人口減少が進む中で居住区域が広がるまちづくりを続けていくと、人口密度が低下した拡散した都市となってしまう、公共施設の維持管理などの市民一人当たりの負担が多くなり、サービス効率も低下します。  
また、古くからある住宅地など住み替えが進まない住宅地では高齢化が進みコミュニティの維持が難しくなるなど、様々な問題につながるものが懸念されます。  
都市機能が集まる拠点、特に中心市街地においては、建物の老朽化や細分化された低未利用地などが顕在化しています。

### 《施策2》

- 住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。  
また、2050年カーボンニュートラル<sup>※</sup>の実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。

### 《施策3》

- 公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。

## 問題解決の方向性

### 《施策1》

- 市街地の再生や安全で暮らしやすい居住環境の再生を促進し、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を図ります。

### 《施策2》

- 将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

### 《施策3》

- 定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

## 施策1 持続可能な都市形成と拠点の再生

### 施策の目的

人口減少の中でも持続可能な都市を形成するため、都市の拠点部における再生と居住誘導を促進することを目的としています。



### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
都市拠点部※における地価の変動率(対前年度比)	▲0.4%	0.2%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- より安全で便利に住み続けられることへの意識を持ち、主体的にまちづくりに関わることが望まれます。

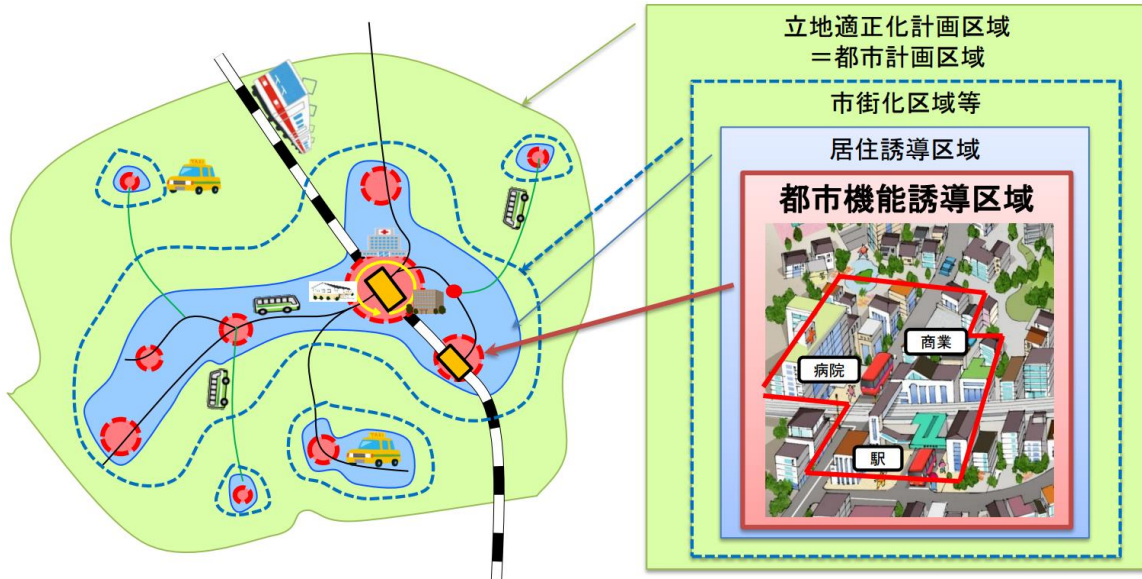
### 施策の方向性

- 持続可能なまちを目指した都市の再生  コンパクト+ネットワーク  
持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を進めるため居住誘導を図り、都市核・地域核など都市活動の拠点においては、各々の特性や役割に応じた都市機能を誘導するとともに、居心地が良く歩きたくなるまちづくりなどの公民連携による都市の再生を促進します。
- 都市の課題を解決する取組の促進  コンパクト+ネットワーク  
3D 都市モデル※を活用しオープンデータ化やまちづくり DX※を進め、公民連携による都市の再生の議論と事業構築、交通と連携した都市再生の検討、災害に強いまちづくりの検討や、モデル的な取組を促進します。
- 斜面密集市街地の防災性の向上  
斜面密集モデル4地区においては、防災性の向上につなげるため、まちづくり協議会との協働により、地域に求められる道路等の都市基盤の整備を進めます。

### 民間の役割

- 持続可能な都市の再生を推進するためには、民間事業者及び民間団体等との連携が重要であり、民間の方々に「エリアマネジメント※」をはじめとするまちづくりに関心を持っていただき、地域の活性化につながる取組を公民連携により進めていくことが望まれます。

立地適正化計画のイメージ図(出典:国土交通省 HP)



斜面密集市街地対策事業(市道東山町1号線)



竣工前



竣工後



## 施策2 安全で快適な住環境の確保

### 施策の目的

安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
認定長期優良住宅 <sup>※</sup> の ストック数	2,058戸	2,785戸
再編整備による市営住宅の 目標管理戸数の達成率	100%	100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 所有者等は、脱炭素社会への意識を持ち、住宅を適切に維持管理するよう努めることが望まれます。

### 施策の方向性

- 住生活基本計画に基づく住環境の確保  ゼロカーボン  
住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針を示した、住生活基本計画に基づき、子どもから高齢者までが暮らしやすい、安全で快適な住環境の確保を目指し、長期優良住宅などの普及啓発に努めます。
- 空家等対策計画に基づく空き家の適正管理  
空き家対策については、空家等対策計画に基づき所有者への周知啓発や公民連携による取組を総合的に進めます。
- 市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕  
市営住宅の老朽化や人口減少による住宅の需要を鑑みて、計画的な修繕による維持管理を中心に、地域の実情に応じた建替え集約や修繕を行います。



### 民間の役割

- 住宅関連事業者は建設、改修、流通等において、安全で快適な住宅の供給や住まいに関する情報の提供に加え行政と連携し空き家の市場流通の促進等に取り組むことが望まれます。

### 施策3 公園の適切な管理・運営

#### 施策の目的

緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち 佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。

#### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
公園利用者数	738 千人	738 千人
管理瑕疵による事故発生件数 (遊具)	0 件	0 件

#### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 公園を憩いと交流の場として利用するとともに、清掃や巡視・点検など日常的な公園の愛護活動に参加することが望まれます。

#### 施策の方向性

##### ● 公園の適切な管理・運営

公園遊具事故ゼロを目指し、公園施設に関する PDCA サイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図り、施設の安全性・快適性を確保します。また、公園再編再整備を進めることにより、市民ニーズに合った公園の機能分担に資するとともに、公園施設（遊具、トイレなど）の数の最適化を図ります。

また、それぞれの公園の特徴（遊具情報、花木、イベントなど）について、市ホームページや SNS 等を活用して即時的・恒常的に情報発信することで、公園の利用促進を図ります。

なお、九十九島観光公園については、今後決定する整備方針に基づき、本格供用に向けた取組を進めるとともに、そのほかの公園（夜店公園、佐世保公園など）についても官民が連携した公園の活用を検討します。



#### 民間の役割

- 官民が連携した公園の活用が望まれます。

## 政策名

# 上下水道政策



施策1:水の安定供給の推進

施策2:公共下水道の普及と安定処理

## 望まれる姿

上下水道を通じて快適に生活できるまち

## 部局の使命

公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
水の安定供給率 (施設や水質の適正な整備管理による断減水の抑制状況)	100%	
整備区域内普及率 (公共下水道が整備された区域に住む人口の割合)	76.3%	

## 問題点の整理

### 《施策1》

- 水の安定供給に必要な水源が慢性的に不足していることが本市の最重要課題の一つとなっています。  
また、本市の水道の歴史は非常に古く、加えて複雑な地勢にあることから他都市に比べて施設の数が非常に多く、それらが老朽化により今後一斉に更新の時期を迎えます。  
一方で、人口減少に伴い給水収益は減少していくことが見込まれており、経営環境が厳しいものとなっていくことが予想されます。

### 《施策2》

- 本市の公共下水道の普及率は他都市と比べて低く、公衆衛生の向上や都市の健全な発達のためには整備推進と接続率の向上による早期普及を図る必要があります。  
また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後は老朽化が進んでいきます。  
一方で、下水道事業においても人口減少による事業収益の減少が想定されるため、採算性を意識した安定経営に努める必要があります。



## 問題解決の方向性

### 《施策1》

- 水源不足の抜本的解消を図る石木ダムの早期完成を目指します。  
また、今後増大する更新需要に対して、施設の長寿命化やダウンサイジング※、統廃合による施設数削減等を進めることにより、ライフサイクルコスト※の低減や費用の平準化を図ったうえで、更新費用の確保に努め、健全な事業経営の長期持続を目指します。

### 《施策2》

- 公共下水道の整備計画の見直しを行い整備の推進を図るとともに、継続的な接続率向上の取組を進め、普及率の拡大を図ります。  
また、引き続き、計画的な維持管理や更新を行いながら、整備状況に即して収支の均衡を図り、安定した事業経営を維持していきます。

## 施策1 水の安定供給の推進

### 施策の目的

安全安心な水を安定して供給することを目的としています。


### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
基幹管路の年間更新進捗率	81.3%	100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 宅地内の水道管及び水道機器については個人所有の財産であることから、平時から適切に管理するとともに、台風や寒波等が予見される場合などは水の確保や破裂防止策を講じるなど事前の対策実施が望まれます。

### 施策の方向性

- 石木ダムの建設促進  
水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携を強化して早期完成に向けて最大限の努力をします。
- 水道施設の整備及び水質の確保  
水道施設については、優先度に基づき計画的に更新や再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行います。
- 危機管理体制の充実  防災・減災  
水道施設の老朽化に伴う事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、水道施設の更新とあわせて危機管理マニュアルに基づく災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。
- 経営基盤の強化  
健全な事業経営の持続を図るため、まずは水源不足の解消（石木ダム建設促進）や基幹施設の更新を進め、中長期的視点で更新費用の縮減や財源確保等を戦略的に進めることで、経営基盤の強化を図ります。

### 民間の役割

- 平常時のみならず、災害等の非常時において給水を確保するためには民間企業及び関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業及び関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして「水の安定供給」に寄与することが望まれます。

## 施策2 公共下水道の普及と安定処理

### 施策の目的

快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。




### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
幹線管渠の年間整備進捗率 (西部幹線)	100%	100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 公共下水道の整備が完了した区域の市民は、下水道法に基づき公共下水道に接続し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが望めます。

### 施策の方向性

- 公共下水道の普及  適切な排水処理  
将来の都市像を見据えながら、公共下水道の早期整備を推進します。また、公共下水道の整備が完了した区域については、接続促進に努めます。
- 下水の安定処理  適切な排水処理  
施設の健全度等を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な維持管理等を行うとともに、処理水の適切な水質管理を行います。
- 危機管理体制の充実  防災・減災  
事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、危機管理マニュアルに基づく災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。
- 安定経営の維持  
公共下水道の早期普及を図るとともに、採算性を考慮した事業経営に努め、安定経営の維持を図ります。

### 民間の役割

- 平常時のみならず、災害等の非常時において下水を安定して処理するためには民間企業及び関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業及び関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして「公衆衛生の向上」に寄与することが望めます。

## 政策名

# 土木政策



施策1:市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善  
 施策2:土木施設の安全・機能確保

## 望まれる姿

安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち

## 部局の使命

広域道路ネットワークの整備により、広域圏の速達性を高め、本市の都市としての価値の維持向上を図るとともに、市内道路ネットワークの整備により、交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図ります。

また、市内の土木施設を適正に管理し、安全な生活環境を維持するとともに、激甚化・頻発化する気象災害に対しては、関係部局と連携して、事前に災害危険箇所を周知し、防災意識の向上を図ります。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
道路による広域圏速達性	都市圏 速達率 66.7% 高速化戦略 達成率 17.8%	
市内主要渋滞箇所数	42箇所	
管理瑕疵による重症者数	1人	

## 問題点の整理

### 《施策1》

- 医療や救急、経済活動、日常生活等は、市内における円滑な移動の存在を前提としており、都市機能を適切に維持するためには、市内移動のネットワークが、滞りなく機能することが不可欠です。  
 現在、市内の渋滞の状況は、国道、県道、市道、それぞれ管理者が異なることもあり、その定義等も含め、曖昧な部分が存在します。  
 また、既に、渋滞改善や防衛施設への対応に取り組んでいる箇所については、できるだけ早期の課題解決が必要です。

### 《施策2》

令和4年度に、防護柵の老朽化による転落事故が発生しています。土木施設の管理・活用について、あらかじめ予防的措置を講じておくもの、パトロール・要望などで認知した後に対応を図るもの、また、この場合の優先順位などについて、明確な基準や考え方が整理できていない状況です。

## 問題解決の方向性

### 《施策1》

- 既に対策実施中の事業の進捗を図ると同時に、長崎県交通渋滞対策協議会（事務局：国土交通省長崎河川国道事務所）と連携し渋滞の定義を明らかにするなど、適切に渋滞箇所の特定を行うとともに、各道路管理者との連携により、効果的な対策の実施を図ります。

### 《施策2》

- 土木施設の安全を確保していく上で、トンネルや橋梁は、予防保全的措置を講じて、事前に安全対策を行っておかなければ、重大な事故につながる可能性のあるものが存在します。このような施設については、全数を把握し、定期的に調査点検を行い、予防保全的対応を図る必要があります。（予防保全型）  
 一方で、量的に全数把握が困難、或いは、比較的リスクの低いものについては、通報や要望、パトロールで発見された不具合を、その都度、またはリスクの高い順や、要望が行われた順に、補修・整備を行っていく必要があります。（改良保全型）  
 また、このような改良保全型の対策については、限りある予算の中で、最大限の効果を発揮するために、「よりリスクの高いものから」、「できるだけコストをかけず」、「より多くの課題を解決する」、という視点が必要です。



## 施策1 市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善

### 施策の目的

安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを創造します。

### 施策の目標

#### KPI(重要業績評価指標)

市内主要渋滞箇所数

現状値  
(令和4年度)

42 箇所



目標値  
(令和9年度)

33 箇所

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 通勤、通学など、移動が集中する時間帯における交通負荷の軽減のため、できるだけ公共交通機関の利用等を行うことが望まれます。

### 施策の方向性

- 市内循環ネットワークの整備  クルーズ客船  コンパクト+ネットワーク
- 既に対応を図っている渋滞の改善、防衛施設等への対応に向けて鋭意、取り組んでいくと同時に、長崎県交通渋滞対策協議会（事務局：国土交通省長崎河川国道事務所）との連携により、渋滞箇所を特定（モニタリング）し、当該渋滞箇所への対応について、国、県、市が協力して対策を講じます。



## 施策2 土木施設の安全・機能確保

### 施策の目的

インフラ老朽化等への適切な対応により、市民の安全の確保を図ります。



### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
管理瑕疵による重症者数	1人	0人

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

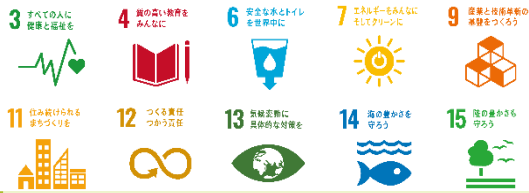
- 限られた財源の中で、よりリスクの高いものに関して優先的に整備を行うこと、また、低コストでできる対策（ソフト対策等）により、より多くの課題へ対応しなければならないことについて理解するとともに、土木施設の異常についての情報を行政に伝えることなどで、市と協働で安全な土木施設環境の確保に取り組むことが望まれます。
- 危険箇所の把握などを通して日頃から防災意識を高め、災害等の非常時には迅速に避難することが望まれます。

### 施策の方向性

- 予防保全型インフラメンテナンス※の着実な実施  防災・減災  
予防保全型インフラメンテナンス※を着実に実施し、土木施設の安全を確保するとともに、良好なインフラを次世代に継承します。
- 突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応  防災・減災  
 老朽化による破損・変形、施設災害など、突発・緊急案件に対して、迅速かつ適切な措置を行い、土木施設の管理者の責任として、安全管理に努めます。
- 要望等、解決すべき課題の正確な把握と対策  
 地域等からの要望に対しては、「整備」ありきでなく「課題を解決」することに力点を置き、限りある予算の中で、最大限の効果を発揮するため、「よりリスクの高いものから」、「できるだけコストをかけず」、「より多くの課題を解決する」、という視点で対応を図ります。
- DX※の活用  
 DX 戦略による効率的な施設管理・運用に努めます。
- 自主防災活動※の支援  
 ハザードマップの配布により、市民の防災意識の向上を図るとともに、水防倉庫の設置により、自主防災活動※を支援します。

## 政策名

# 環境政策



- 施策1:カーボンニュートラルの推進
- 施策2:環境保全活動の推進
- 施策3:ごみの減量化と適正処理の促進

## 望まれる姿

自然と快適な生活が共存するまち

## 部局の使命

ゼロカーボンシティ実現に向けたカーボンニュートラル<sup>※</sup>の推進や廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和2年度)	目指す方向
温室効果ガス削減率(平成25年度比) <sup>※1</sup>	35.9%	

<sup>※1</sup> 温室効果ガス削減率(平成25年度比)

基準とする平成25年度の温室効果ガス排出量と当該年度の排出量を比較して、どれだけ削減できたかを率にして表したものです。

## 問題点の整理

### 《施策1》

- 近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。

### 《施策2》

- 本市の温室効果ガス排出量は、全国と比較すると、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の排出割合が大きくなっています。  
また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、汚水処理人口普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。

《施策3》

- ごみの排出量は家庭系・事業系ともに減少傾向にあります。ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。  
また、次期最終処分場の建設や老朽化していくごみ処理施設等の整備が必要となります。

問題解決の方向性

《施策1》

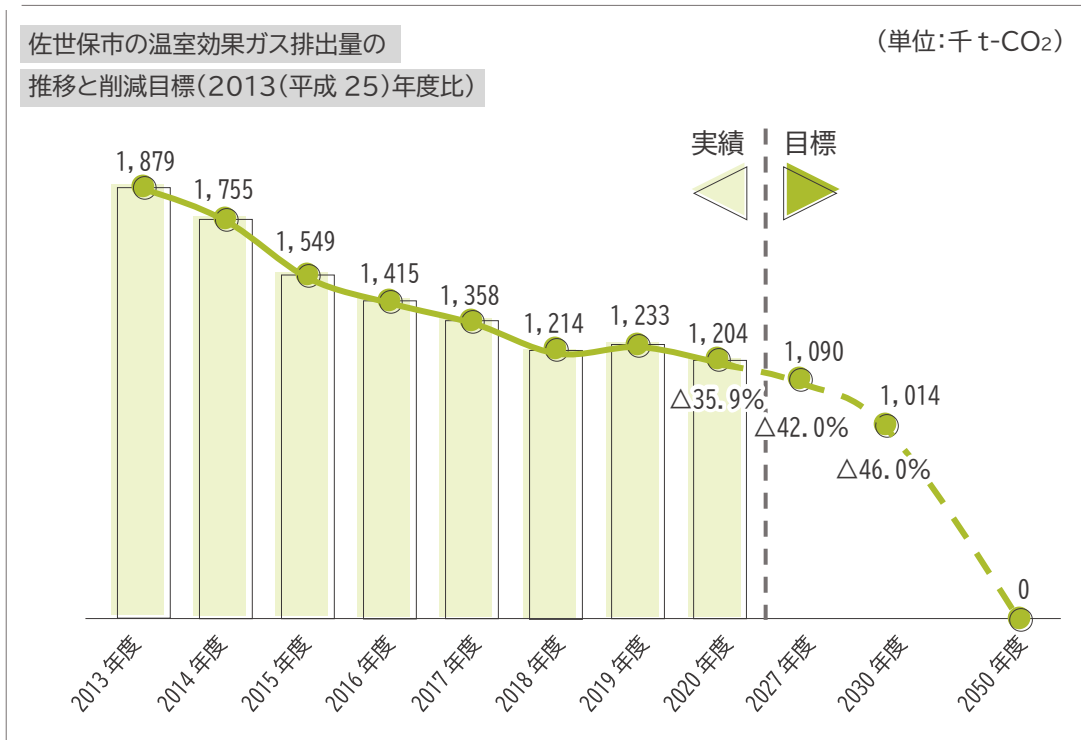
- 家庭・事業者・行政のカーボンニュートラル\*に貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

《施策2》

- 自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取組を推進します。  
また、環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

《施策3》

- ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）\*の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。  
また、ごみ処理を安定的に行うため、必要な施設整備や運転計画による施設運営を引き続き行います。



## 施策1 カーボンニュートラルの推進

### 施策の目的

市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラル※を実現することを目的としています。


### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHEV)の市内普及率	0.31%	2.00%
市域の再生可能エネルギー導入量	177MW	185MW

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 日々の省エネ活動や脱炭素型の製品・サービスの選択など、ゼロカーボンアクション 30※を実践することが望めます。

### 施策の方向性

- カーボンニュートラル※の推進  ゼロカーボン  
公共施設へ再生可能エネルギーを率先して導入するとともに、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入及び省エネ性能の高い設備・機器の導入を促進します。また、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって脱炭素型ライフ・ビジネススタイルの実践を促進します。あわせて、電動車の導入や将来的な水素利活用に向けた検討、吸収源対策としてのカーボンオフセット※創出に取り組みます。

### 民間の役割

- 事業者は、再生可能エネルギーや省エネ性能の高い設備・機器を導入し、温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組むことが望めます。

#### 「ゼロカーボンシティさせば 2050」ロゴマーク



未来へつなぐ **ゼロカーボン!**  
**ZERO CARBON CITY**  
**SASEBO**

#### モチーフ

本市の豊かな自然の象徴「九十九島」をコンセプト。  
中でも造形が特徴的な「オジカ瀬」がモチーフ。  
オジカ瀬の特徴である松の木を上部に配置し、  
九十九島の穏やかな波のイメージを下部に配置。

#### ゼロカーボンシティさせば 2050

本市では、市域から発生する温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」への挑戦を令和4年2月17日に表明しました。  
市民や事業者など多くの皆様に、宣言について周知をはかることを目的にロゴマークを制作しました。

#### デザイン

文字を囲む楕円は「0(ゼロ)」のほか「カーボン」・「シティ」の頭文字「C」に見えるデザイン



## 施策2 環境保全活動の推進

### 施策の目的

市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
環境基本計画の成果指標達成率	90%	100%
環境基準達成率 大気(NO <sub>2</sub> 、SO <sub>2</sub> ) 水質(BOD、COD)	100%	100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 自然と共存して発展する持続可能な社会の重要性を認識し、それぞれの立場に応じ、無理のない範囲で、環境に配慮した行動や環境保全活動への参加を自発的、積極的に実践することが望まれます。

### 施策の方向性

#### ● 環境教育・環境学習の推進

カーボンニュートラル\*の情報発信拠点である地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」\*において、引き続き、市民・事業者とのネットワーク構築を図ります。あわせて、温室効果ガスの増加による地球温暖化や気候変動の影響について、オンライン・対面による学びの場を提供することで、エコライフ・エコオフィスへの転換に向けた環境意識の醸成に取り組みます。

#### ● 生物多様性の保全

良好な自然環境を維持保全するため、関係団体などと連携し、希少野生動植物の生息状況の把握をはじめとする生物多様性\*の保全に努めます。

#### ● 環境負荷の低減 適切な排水処理

市内の大気や公共用水域等の常時監視や事業者への監視指導を行うとともに、下水道未整備地域への浄化槽の普及促進や浄化槽管理者等への監視指導を行い、大気汚染、水質汚濁等の環境負荷の低減に努めます。

### 民間の役割

- 事業者や環境保全活動を行う NPO 等市民団体は、市や各種団体が行う環境学習や環境イベントに協力し、市民の環境意識の醸成に取り組むことが望まれます。
- 事業者は、大気汚染、水質汚濁等の排出抑制や自然環境への配慮など、環境保全に取り組むことが望まれます。

### 施策3 ごみの減量化と適正処理の促進

#### 施策の目的

日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。

#### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ごみの一人1日あたりの 排出量	980g	975g

#### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- ごみの排出を抑制するため、商品を購入する際は、ごみになるものを断り、ごみを減らし、また、ごみの排出の際は、再使用や再生利用に必要な排出基準に従い分別することが望まれます。

#### 施策の方向性

- **ごみ減量リサイクルの推進**  
 市域のごみ処理について基本的な事項を定めた「ごみ処理基本計画」により、循環型のまちづくりの推進を図ります。特に家庭系ごみの有料化制度について、より理解を得られる制度にするための検討を行います。  
 あわせて、フードドライブ※活動の充実や食品ロス削減マッチングサービス「サセボタベスケ」※の利用者数拡充を図ることで、排出割合の高い食品類をごみにさせない取組を展開します。  
 また、温室効果ガスの削減に向けて、プラスチックリサイクルの早期実施を目指します。
- **ごみの適正処理の推進**  
 ごみの不法投棄をはじめとする不適正処理を未然に防止するため、説明会の開催やWeb・SNS等を使った、積極的な情報提供を行います。  
 さらに、排出事業者や処理許可業者に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物の区分や適正な処理方法について、周知徹底と指導を行います。
- **ごみの適正排出に関する啓発指導**  
 家庭から排出された不適正ごみについては、排出エリアごとに重点的な指導啓発を行います。  
 また、事業系ごみの減量化推進のため、展開検査や排出事業者への訪問指導を強化します。

● 効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬

家庭から排出される「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」・「資源物」については、ステーション方式による収集を行い、粗大ごみについては、戸別有料方式により収集を行うことで、効率的で安定したごみの収集・運搬に努めます。

また、事業系ごみ及びし尿等については、許可制度を通じて、安定的かつ確実な収集・運搬に努めます。

● 効率的で安定した一般廃棄物処理

一般廃棄物の処理を継続的に安定して行うため、各処理施設の運営においては、適正・安全かつ効率的な運転に努めます。

また、次期最終処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。さらには、将来的な広域処理の可能性について研究を行います。

民間の役割

- 町内会や資源集団回収実施団体は、地域の環境美化活動・資源化の活動に積極的に取り組み、ごみの減量化と適正処理に関する市の施策に協力することが望まれます。

- 事業者は、自らの責任において適正にごみを処理するとともに、無駄のない職場づくりに努めごみの排出を抑制し、再使用及び再生利用を促進するなど、ごみの減量を推進する事業活動を行うことが望まれます。

佐世保市食品ロス削減マッチングサービス

もったいないを  
お得に救済

**サセポタバスケ**



サセポタバスケ

なかなか売れずに最後には捨てられてしまう「賞味期限や消費期限が近くなった食品類」を、値段を下げてタバスケの Web サイトに登録（出品）していただき、販売につなげるサービスです。

商品を出品されるお店の方、それを購入される一般の方ともに、ぜひともこの機会にサセポタバスケをご利用いただき、食品ロス削減へのご協力をお願いいたします。

## 政策名

# 港湾政策



### 施策1:人流と物流を支えるみなとづくり

## 望まれる姿

佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまち

## 部局の使命

佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。

## 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
佐世保港を利用する船舶の総トン数	7,408 千ト	

## 問題点の整理

### 《施策1》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた国際クルーズ客船の運航再開後、本市の知名度の低さ等により寄港数が伸び悩んでいることから、三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の寄港拡大を図りつつ、港の賑わい創出により、まちの魅力を向上させることによって、選ばれる港になる必要があります。
- 荷役に係るコスト比較の結果、他港へ貨物が流れていることや、背後地が狭く、多様な貨物の取扱いができないなど、取扱貨物量を増加させる要因が乏しく、近年の佐世保港における取扱貨物量は横ばいの状況にあります。
- 港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模改修を要するケースが生じるなど維持管理に係るコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。  
加えて、国が推進するカーボンニュートラル<sup>\*</sup>政策について、港湾施設においても積極的に取り組んでいく必要があります。

## 問題解決の方向性

### 《施策1》

- これまで関係部局において役割分担して行ってきたクルーズ客船の誘致や受入について、それらを一元化し顧客のニーズにスピード感を持って対応する「クルーズ事業推進室」を中心とした戦略的なポートセールス※や受入等を行い、両地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。また、港の賑わいづくりを促進するため、「三浦地区みなとまちづくり計画」における施設再編に向けた取組や、民間事業者との連携による「みなとオアシス※させば」を核とした取組を行います。
- 港湾施設の利用状況を把握するとともに、貨物需要や物流動向の分析を行いながら、利用者のニーズを把握することで、必要な施設整備及び支援等を行うことにより、地域に密着した多目的な物流拠点の形成を目指した官民一体となった取組を進めます。
- 中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取組を進めます。  
また、カーボンニュートラルポート(CNP)※形成に向けた取組を行います。



## 施策1 人流と物流を支えるみなとづくり

### 施策の目的

人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。



### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
クルーズ客船による乗降人員数	2,747人	750,000人

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 「みなとオアシス※させば」として活性化を図るため、イベントの主催団体等において憩いや交流の場としてみなとを積極的に利用すること、また、「みなとオアシス※」等を中心とした市民参加型のイベントに対する市民のサポートや協力によって、みなとの賑わいを創出することが望まれます。

### 施策の方向性

- **港湾施設の利用促進によるみなとの振興**  クルーズ客船  
市民が憩い、多くの来訪者で賑わう港湾空間を形成するため、民間活力を導入した宿泊施設の誘致など、公有財産の有効活用に取り組みます。  
人流においては、コロナ禍により減少したクルーズ客船寄港に伴う国内外の乗船者（クルーズを含む。）の交流人口の増加に繋げるため、クルーズ船社等への戦略的なポートセールス※やプロモーションに加え、受入調整までを一元化して行う「クルーズ事業推進室」を中心に、顧客のニーズに即応した取組を積極的に行います。あわせて、「みなとオアシス※させば」を中心として港の賑わい創出を図り、昼夜を問わず市民や観光客、クルーズ乗船者が集うことで、エリア一帯における交流人口の増加により、まちの活性化に繋がっていきます。  
物流においては、新規立地企業や既存企業、他港における物流動向について情報収集及び分析に努めるとともに、現状の課題や問題点についての解決に向け、民間団体や関係部局と連携を図ります。また、国が推進するサイバーポート※に関し、情報通信技術を活用した港湾業務の効率化、スマート化及び強靱化に関する研究を進めます。
- **経済活動の基盤となる社会資本の整備**  ゼロカーボン  
本市経済を担う人流と物流の活性化を図るため、利用者からの要請や社会情勢に対応した計画的な港湾施設の整備に取り組みます。  
特に、三浦地区においては、利用者の安全性確保と利便性向上を図るため、また、水際空間のさらなる賑わい促進のため、港湾施設の再編事業に継続して取り組みます。  
また、今後、将来的に求められるカーボンニュートラル※における港の役割を果たすため、佐世保港湾脱炭素化推進計画に基づいた事業の進捗を図っていきます。

● 安全安心な港湾施設の計画的な維持管理

港湾施設の定期的な点検を実施し、老朽化状況や利用状況を勘案しながら、計画的かつ効率的な補修を行うことで、港湾利用者に対して、安全安心な港湾施設の利用を提供します。

また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等に対応するため、将来を見据えた港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策など防災・減災、国土強靱化対策を推進します。

民間の役割

- 前畑地区における荷役取扱事業者は、現状の分析や既存施設の利用、必要な施設整備など、取扱量増加を目指した検討に必要な情報の共有、また、今後の大型荷役機械の運用やふ頭用地等の新たな活用等について、市と連携した取組が望まれます。
- 市と民間事業者で組織された「みなとオアシス※させば運営協議会」は、三浦・浦頭の両地区におけるエリア一帯の活性化を図る取組を通じて、エリアの交流人口の増加並びにみなとの賑わい創出が望まれます。

ヒカリノミナト SASEBO



ヒカリノミナト SASEBO

佐世保市制 120 周年を迎えた佐世保市の魅力的な夜景景観を創出することで、クルーズ客船の誘致を促進し、クルーズ乗客を含めた観光客や市民が楽しめる空間づくりを行っています。

## 政策名

# 基地政策

### 施策1:基地との共存共生の推進


#### 望まれる姿

基地と共存し、市民が基地の所在による効果をさらに多く享受し、生活を向上させていくことができるまち

#### 部局の使命

国防という崇高な国家的使命に協力しながら、市民の生活を守り、向上させていく「基地との共存共生」が図られるまちづくりを目的としています。

#### 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
港のすみ分けに資する効率的な土地利用の促進 (旧軍用財産土地の転活用率)	60.7%	

#### 問題点の整理

##### 《施策1》

- 本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分であり、その所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。  
一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われます。

#### 問題解決の方向性

##### 《施策1》

- 国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

## 施策1 基地との共存共生の推進

### 施策の目的

本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10%	25%
防衛省発注佐世保地区建設 工事における地元企業受注額	3,664 百万円 ※ 直近4年間平均	14,656 百万円

### 施策の方向性

- **我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援**  
基地との共存共生という基本方針のもと、国が講じる防衛政策に対しては、市民生活への影響を考慮しながら、積極的に協力・支援を行います。
- **本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進**  
市民が基地の所在による効果を更に多く享受し、生活を向上させていくことができるよう、より積極的に、その特性を活かしたまちづくりの推進を図ります。
- **基地に起因する負担の軽減及び課題の解決(国に積極的な関与を求める)**  
米軍、自衛隊、民間企業などの施設が混在する佐世保港のすみ分けをはじめ、基地が所在することによる負担や課題に対しては、これらの負担軽減や課題解決に向けた取組を推進します。また、そのためには、国の関与が必須であることから、このことについて、国に対し、強く求めていきます。
- **旧軍港市転換法<sup>※</sup>に基づく旧軍用財産の転換・活用促進**  
米軍提供施設の返還跡地等、旧軍用財産については、旧軍港市転換法<sup>※</sup>の趣旨にのっとり、本市の産業経済の発展や市民福祉の向上のために、適時適切な転換・活用を図ります。

### 民間の役割

- 地元経済界として、佐世保商工会議所は、国の防衛政策に対し積極的に協力をしつつ、防衛を支える地元企業の育成や、自衛隊、米軍の隊員家族の住環境の整備等について、市と連携しながら推進を図ります。

